

もっと、暮らしの、真ん中に



糸島農業協同組合
設立60周年誌

ご挨拶

当組合の設立60周年にあたり、ひとことご挨拶申し上げます。

昭和37年11月21日、糸島郡前原町、二丈村、志摩村の14農協と2つの連合会の大同合併により、全国最初の1郡1農協として当組合は誕生いたしました。

当時は行政区域を越えた農協の広域合併は前例がなく、この合併設立にご尽力された組合員、役職員の皆様のその将来を見据えた先見性と歴史的な英断に深く敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

さかのぼること10年前の平成24年11月、当組合は設立50周年を迎え、盛大な式典を開催するとともに、次の50年へ向けての第一歩を力強く歩み始めました。

この10年を振り返りますと、時代は平成から令和へと移り変わり、TPPをはじめとする経済連携協定や自由貿易協定が足早に締結され、経済のグローバル化は一層進展し、農業分野への影響は計り知れないものとなっています。特に、官邸主導による規制改革の名のもとに一方面的とも言える農協改革が進められ、中央会制度の見直しによる公認会計士監査の導入や准組合員利用の問題など、農業協同組合を取り巻く環境はめまぐるしく変化してまいりました。

また、令和2年を迎えると、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界的に大流行し、国内外の経済は大きく疲弊する事態となり、現在においても今なお収束の兆しが見えない状況です。

当組合は設立以来経験したことのない未曾有の事態を迎えておりますが、この節目にあたり、糸島農業協同組合の原点であります設立時の組合員の皆様の想いとこれまでの組合の歩みを再確認する機会となりました。今後も、この苦難を組合員の皆様と乗り越え、糸島地域農業のさらなる発展のため、役職員が一丸となり取り組む所存です。

結びに、糸島農業協同組合を今日まで支え発展させていただきました組合員の皆様に深く感謝申し上げますとともに、組合のさらなる発展をお誓い申し上げ、発刊のご挨拶とさせていただきます。

2022年11月

代表理事組合長
山崎 重俊



1962
1郡1農協の誕生へ



1962・1971
生産振興と組織整備



1972・1981
信用・共済事業の成長



CONTENTS

糸島農業協同組合設立60周年誌

- 02 組合長挨拶
- 04 60年の歩み
糸島農業協同組合
- 26 未来へ向けて活躍する、青年部・女性部
- 27 あとがき



1982・1991
農業構造の再編と米麦施設の拠点化



1992・2001
「農協」から「JA」へ



2002・2011
糸島ブランドの確立へ



2012・2021
新たな事業への取り組み



2012・2021
農協改革の波とJA自己改革



これまででも、そしてこれからも

60

ANNIVERSARY

60年の歩み
糸島農業協同組合

農協の誕生

昭和20年に終戦を迎えた我が国では、昭和22年12月に農業協同組合法が施行され、全国で農協の設立が活発に進められました。

糸島郡内では福吉村農協が昭和23年2月に福岡県第1号の認可農協となり、その年の6月までに糸島郡内の15町村で17の農協(前原町では3校区の前原・波多江・加布里、長糸村、雷山村、怡土村、深江村、福吉村、桜井村、野北村、芥屋村、小富士村、可也村、周船寺村、元岡村、北崎村)が誕生しました。

また、昭和26年8月に糸島郡畜産農業協同組合連合会が設立され、昭和28年11月に糸島郡内17農協の協同組織の連合会として、糸島郡経済農業協同組合連合会が発足しました。

戦後に誕生した農協は、全国で2万2千を超え、その多くが1町村1農協でしたが、中には町村内に複数の農協が設立された例もあり、小規模の農協の乱立による将来の経営不振が懸念されていました。

また、農協法の下で、ともに民主的で新しい理想を掲げ農協としての事業活動を開始しましたが、協同組合の組合員としての意識は薄く、「与えられた農協」といった印象が強かったようです。

戦後の復興とともに、農業経営の規模が拡大、高度化(専門化・機械化)していく中で、組合員の資金需要が増大し、町村単位の小さな農協ではこれに応じきれない事態を迎えます。そして、当時の市町村合併の進展にあわせるように、全国的に農協合併が進められていきます。

行政区域を越えた1郡1農協の誕生へ

1961 昭和36年

農協合併への機運の高まり

昭和36年8月、糸島地方農協合併推進協議会が発足し、農協合併は糸島郡民の大きな関心呼び、次第に時代の大きなうねりとなっていきました。その中で、糸島郡農協合併の基本的な考え方が公表されました。

これらの基本的な考え方をもとに、すでに昭和36年4月に福岡市へ編入し、福岡市農協への合併が予定されている3農協(周船寺、元岡、北崎)を除く、郡内14農協と2連合会での農協合併に向けた具体的な検討が開始されていきます。

【農協合併へ向けての基本的な考え方】

- 1 産地間競争が激化していく中で、農産物を有利に販売できるように量と質のまとまりや生産から販売までの統制を確立する必要があること。
- 2 農業所得を増大させていくために、成長部門を伸ばすために必要な資金調達と運用が最大限に発揮されること。
- 3 組合員の経営技術指導をなす体制を確立すること。
- 4 事務や作業の機械化が確立されて経費節減ができること。
- 5 近代的な経営管理組織が確立されて、能率の向上と内部けん制組織が確立されること。
- 6 以上の条件整備によって、優秀な人材を確保し得ること。

(※一部要約)

1962 昭和37年

1郡1農協案の決定へ

糸島郡内の各農協と連合会の組合長、参事を中心とした農協合併へ向けた検討協議の中では、

- ① 1郡1農協でなければ農協合併の効果は期待できない。
- ② 段階的に町村単位で合併を進めていくべきだ。
- ③ 前原町、二丈村、志摩村の町村合併を同時に推進すべきだ。

といった主に3つの意見について協議が交わされていきました。

また、政令指定都市を目指す福岡市の将来都市構想の中に、糸島郡の前原町が含まれ、二丈村、志摩村は含まれていなかったことで、農協合併だけではなく、糸島が3つに分断されることへの危惧に関しても意見が交わされていました。➤



合併準備契約書への調印式の様子。



初代組合長には、友納健氏が就任。

→最終的に、糸島郡の農産物の主産地形成という点から考えると1郡1農協の広域合併を目指すべきだという結論が下され、昭和37年3月1日糸島地区農協合併推進協議会が設置されました。

各農協では集落別に座談会を開き、組合員へ向けた1郡1農協設立への説明が開始されました。

組合員への説明では、配布した「農協合併のしおり」を通して、日本は今後、貿易自由化を進め国内農業は世界の農業と対峙する時代がやってくる、経済復興と商工業の発展で農業の担い手は減少し、機械化による効率的な農業経営へと転換する必要に迫られること、そして、この農業情勢の変化に対し、最善の一手として、糸島郡の農協を一本化し、広域合併することへの理解を求め、賛同していただきました。

糸島郡農協の設立

昭和37年11月21日、全国で最初の1郡1農協という、行政の区域を越えた広域合併農協の設立登記が完了し、「糸島郡農業協同組合」が発足しました。翌11月22日には、糸島郡公会堂において糸島郡農業協同組合の設立記念式が盛大に開催されました。

初代組合長には、県農協中央会糸島支会長・郡農協運営協議会会長を務め、郡内農協の合併推進に主導的な役割を發揮されてきた友納健氏が就任しました。

当時、全国的に農協合併が進む中、一町村の行政の範囲での合併が多く、糸島郡農協のように、農家、農協が、農業の生産と販売を1つの広域経済圏を単位として合併した農協はありませんでした。

将来の主産地形成と生産団地の造成、販売流通施設の整備を柱として、行政の区域を越えて農協合併を達成した前例は無く、様々な問題を乗り越えながら、理想的な形で合併を成し遂げたことは、全国の農業、農協関係者の大きな注目を集め、高く評価されました。



*行政区区域の変遷

糸島郡は、明治29年に怡土郡8村(怡土村、加布里村、長糸村、雷山村、深江村、一貴山村、福吉村、周船寺村)と志摩郡11村(前原村、波多江村、野北村、桜井村、芥屋村、小富士村、可也村、今宿村、今津村、小田村(後に北崎村に改称)、元岡村)の区域をもって発足した。明治34年には前原村が町制施行し前原町に、昭和6年に前原町と波多江村、加布里村が合併。昭和16年に今宿村が福岡市に編入し、昭和17年に今津村が福岡市に編入した。

昭和26年に桜井村と野北村が合併し、桜野村が発足。昭和30年には、可也村、桜野村、小富士村、芥屋村が合併し、志摩村が発足、深江村、一貴山村、福吉村が合併し二丈村が発足、前原町、雷山村、長糸村が合併した。昭和36年には北崎村、元岡村、周船寺村が福岡市に編入された。昭和40年には二丈村、志摩村が町制を施行した。平成4年10月には前原町は市制施行して前原市となり、平成22年には前原市、二丈町、志摩町が合併して糸島市が発足し、現在に至る。



他の農協への視察

農協合併へ向けて、今後、どのような農協を目指していくのか、八女市農協を視察する各農協の参事会。参事会での議論は連日、深夜にまで及びました。



農協合併後の生産振興と組織整備



1964 昭和39年

みかん選果場の完成

戦後いち早く、みかん生産地の復興に取り組んでいた福吉、可也地区に続き、他の地区も徐々にみかんの新植に取り組み、郡内に「糸島みかん」の産地形成づくりへの息吹が高まってきました。

これに呼応するように前原町、二丈村、志摩村の3町村同時の事業として、選果場建設が決定し、昭和39年10月、建設決定から2年半を要して前原駅南側に全国有数の規模と機能を有する「糸島郡みかん選果場」が完成しました。

合併当初、糸島みかんは量産に次ぐ量産で、糸島郡農協の大きな活力源となっていました。



この当時、糸島のみかんが全国各地へ出荷される際に、箱に記された表示がⓈのマークで、のちに商標登録し、糸島ブランドの販売戦略の旗印として使用しているマークです。

糸島みかんは、昭和42年度には過去最高の1万1千トンを突破し、販売高も7億7千万円に達していましたが、昭和43年の長雨による品質の低下と全国的なみかんの増産により、市場価格が大きく暴落する事態となりました。

この年のみかんの暴落を契機に、みかんに限らず糸島の農産物全般を通じて「量から質へ」のものづくりの転換が始まりました。



1967 昭和42年

米を基幹に園芸、畜産の振興へ

合併の大きな目的であった糸島郡内の農業生産振興の中でも、みかん、いちご、すいか、養豚、養鶏は選択作物として指定され、全郡的に生産振興に力が注がれました。

米は改良普及所と連携し、新しい米づくりが進められ、短稈増収型の「ハウヨク」、「シラヌイ」が導入され、昭和42年には生産量が24万俵を超え、19億円を超える生産額になりました。その一方、昭和42年から43年にかけて全国的に米の生産が大豊作であったことから、昭和44年度から政府主導による生産調整が実施されていきます。



糸島産を表す「まるいとマーク」



1968 昭和43年

拠点施設の整備

合併設立後、実質3年半は友納組合長以下4人の理事だけで、本所機能の業務運営を行っていましたが、昭和41年には代表理事としての組合長、補佐役の副組合長、実務統括者としての参事を置き、執行体制を整備しました。そして、設立から約6年後の昭和43年10月、鉄筋コンクリート3階建て延べ約千坪の本所事務所が完成しました。

また、昭和44年からは深江支所、可也支所と順次、各支所事務所を改築していきました。

昭和49年には、小富士支所と芥屋支所が統合されて引津支所が発足し、芥屋には出張所（後に芥屋支所へ）が置かれました。昭和51年には、駅前通り支店（後に前原支店へ統合）を新規出店し、全支所事務所の整備が完了しました。

→この生産調整に対して、多くの組合員が、米主体の農業経営から、そ菜、花き園芸などの施設園芸へ主力作物の転換を図っていくことになり、後に糸島の農業の原動力となる生産部会へと成長していきます。



1971 昭和46年

第二選果場が完成

全国的にみかんの生産量は増加を続け、作れば売れる時代から、「量から質へ」の転換が喫緊の課題となり、糸島郡内では、品種の転換や早生温州のハウス栽培が試みられるようになりました。

昭和46年秋には、低温貯蔵庫が併設された選別能力に優れた第二選果場が完成しました。



信用・共済事業の成長と都市化の波

1973 昭和48年

信用・共済事業の成長

昭和37年から始まった農業改善事業などで組合員の資金需要は一気に増大していきました。

糸島郡を一大農業圏として産地形成するためには、膨大な資金力が必要とされていたため、合併当初から本所に金融部を設置し、貯金課、共済課、貸付課の3課を置き、事業の成長を図ってきました。

共済事業では貯蓄型から保障型の生

命共済へと移行し、昭和41年からは自動車共済の取り扱いも開始しました。

合併設立後、しばらくは貯金残高を増加させることはできませんでした。各支所でのキャンペーン企画や多くの組合員の協力を得て、昭和48年には貯金残高で100億円、昭和52年には200億円を突破するまでに成長しました。



1975 昭和50年

福岡西部家畜市場の建設

昭和40年代になると2万頭を超える子豚が生産販売されるようになり、昭和47年には3万3千頭を超える状況になりました。本所敷地内に建設した糸島子豚市場は、施設の拡充を迫られるようになり、その当時、都市化の影響により家畜市場の移転の必要に迫られていた福岡市農協と共同で、昭和50年12月、西部家畜市場を建設しました。



昭和51年1月に行われた初市では、両農協共同で800余頭を出場させるなど、順調なスタートを切りましたが、昭和55年頃から養豚経営は、子豚の繁殖から肉豚肥育までの一貫経営が主流となったことから、平成10年には子豚の共販を終了し、福岡西部家畜市場はその役目を終えました。

1979 昭和54年

資産管理部会を発足

政令指定都市となった福岡市の人口が昭和50年に100万人を超え、隣接する前原町にも筑肥線や国道沿いの中心部に徐々に都市化の波が押し寄せました。

農協では、これらの都市開発の波から組合員の資産を守り、有効活用の支援を図るため、昭和54年に資産管理部会を発足。不動産開発から税務、法務まで専門的で総合的な相談にあたるための専門部署を金融部内に設置しました。



1980 昭和55年

年金友の会を発足

高齢化社会の進展とともに、組合員以外でも農協口座を公的年金の振込先口座として指定される方が年々増加していたことから、昭和55年度に年金受給者の親睦と健康、福祉を目的とした「年金友の会」を発足し、各支店でレクリエーションや親睦会などの活動を開始しました。



1981 昭和56年

第1回糸島郡農産まつり

昭和55年当時の日本の食料自給率は34%と年々減少傾向にあり、食料安全保障の面からも不安が広がり始めていました。合併20周年を間近に控え、その記念事業として糸島の農産物を糸島郡内外にアピールする場を設けようと、昭和56年12月、郡農協本所において糸島郡内の農産物や加工品を集め糸島郡農産まつりが開催されました。

この農産まつりは、昭和62年まで7回開催され、後にドリームフェスティバルの開催へと受け継がれていきます。



1982 昭和57年 ▶ 1991 平成3年

農業構造の再編と米麦施設の拠点化

1982 昭和57年

主産地形成へ向けた米麦の大規模施設整備

昭和37年の農協設立から、主産地形成の柱とされた米、果樹、畜産のうち、果樹と畜産については施設の拡充整備が図られてきましたが、米については食管法の枠内での生産、流通体制であったことや、生産調整(減反政策)が実施され米生産は大きな転換期を迎えており、施設整備については、未着手の状態が続いていました。

昭和54年12月の理事会以降、米麦生産の施設整備の問題に取り組み、地域農業の基幹作物である米麦の品質改善と販売流通の改善に大きな役割を發揮する大規模共同乾燥施設(カントリーエレベーター)の建設協議が開始されました。

昭和57年2月には、国の構造改善事業を活用し、総事業費7億円を超えるカントリーエレベーター1号基が前原町泊地区に完成しました。



1989 平成元年

平成元年には、二丈町石崎地区に糸島郡で2基目となる西部カントリーエレベーターが建設されました。



1991 平成3年

平成3年には前原町大門地区に3基目となる東部カントリーエレベーターが完成し、志摩地区の大型低温農業倉庫と併せ、米麦の主産地形成に向けた拠点施設の整備が完了しました。



1983 昭和58年

販売高が100億円を突破

昭和58年度において、合併以来、糸島郡農協が長い間の悲願であった農畜産物販売高が100億円を突破しました。同時に足並みをそろえるように生産資材などの購買事業全体の供給高も100億円の台に達し、経済事業の取扱高が200億円を超える全国有数の農協に成長しました。

1990 平成2年

ドリームフェスティバルの開催

平成2年10月27日からの4日間、本所事務所と周辺広場を会場とした第1回ドリームフェスティバルが開催されました。春秋の総合展示会即売会、モーターショー商談会、ガス器具・電化製品展示会など生活部の各事業で分散して実施開催されていた催しを、一堂に集め、従来開催されていた糸島郡農産まつりの要素を加え、高砂部屋の小錦らの力士をゲストに迎え、糸島の祭典として盛大に開催されました。

平成3年に開催された第2回目となるドリームフェスティバルでは、当時、大人気の若貴兄弟など藤島部屋の6人衆がゲストとして参加し、大いに盛り上げていただきました。

このドリームフェスティバルは、令和2年に新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、大規模イベントの開催を自粛するまでの間、令和元年度まで計30回開催しました。

1987 昭和62年

青色申告研究会が発足

昭和62年5月、経理記帳の普及向上と青色申告制度の活用による農業経営の健全化を図る目的に青色申告研究会が発足しました。設立時105名の会員数でスタートした研究会は、現在、事務所を営農総合センター内に移し、会員数543名となり、毎年、税務申告支援や経営診断などの活動を実施しています。

1988 昭和63年

パイプハウスリース事業開始

昭和63年度より、施設園芸による経営作目の転換や規模の拡大へ挑戦する組合員を支援するため、補助事業を活用したパイプハウスリース事業を開始しました。現在は、園芸施設等設置支援事業とその事業名を変えて、糸島内の生産基盤の強化を支援し続けています。



改革の波「農協」から「JA」へ

～将来を見据えた組織機構改革に着手～

1992 平成4年

農協の愛称をJAへ

平成3年10月に開催された第19回全国農協大会において、農協のCI戦略*が提案され、農協から新しい愛称とシンボルマーク「JA(ジェイエイ)」のもと、全国の個々の農協が個性と力を発揮しながら、グループとしてのパワーを再構築していくことが決議されました。

これを受け、平成4年4月からは、このJAのマークと愛称を使用するとともに、10月から組合の正式な名称から郡を外し、「糸島農業協同組合」へと変更しました。

JA元年とも言えるこの年の11月には設立30周年を祝う記念式典が盛大に開催されました。

また、このJAへの愛称変更とともに、JA糸島として、新たな組織機構改革に着手していくことになります。

*CI戦略：農協のCI戦略は、環境変化の中で社会の変化に対応し、農協本来の社会的役割を発揮するため①役職員の意識改革、②組織と事業の变革、③農協の社会的なイメージの3変革を進めるために実施されました。



1994 平成6年

協同会社を設立

平成6年10月、協同会社として100%出資の株式会社(子会社)を設立し、組合の新規事業として葬祭事業への取り組みを開始しました。

平成10年には本店敷地内にやすらぎ会館前原斎場を、平成21年には二丈深江地区にやすらぎ会館二丈斎場を建設、会館葬の取り扱いを開始しました。



1993 平成5年

組織機構改革に着手

平成4年、6月理事会において、組合長、副組合長、非常勤理事(3名)、組合員組織代表(4名)、参事、部課長、支店長等を構成員とする組織機構改善委員会が設置され、この年は将来を見据えた農協組織の改革案が協議検討されました。

これらの検討協議を受け、理事定数や選出枠の執行体制の見直しやJA全部門にわたる組織機構改革が開始されました。平成5年6月にはJA青年部とJA女性部の組織推薦による代表者が理事会へ参与として参加し、平成8年度からは正式に組織代表(推薦)の理

事として選出されることになりました。

組織機構改革としては、平成5年7月に各支店に分散していた営農資材部門をアグリ前原、アグリ西部、アグリ志摩の3つの営農資材センターに集約し、経済部門の拠点化を進めました。このほか、営農部に新たに設置された営農企画課では、将来めざす地域農業のビジョンを明確にするために、5か年を計画期間とする長期農業振興計画を策定しました。



1995 平成7年

長期農業振興計画を策定

この長期計画の策定には、九州大学や福岡県、糸島市、二丈町、志摩町の行政機関からも委員を選出していただき、行政とJAの長期構想との整合性が図られました。

この長期構想検討の中で営農資材部門を志摩町小富士地区に集約する営農総合センターや大型直売所の建設等の原型となる将来構想が描かれていきました。



1998 平成10年

営農総合センター

平成9年には、志摩町小富士地区に営農管理センターと営農資材センターを建設、営農指導、販売、生産資材部門を集約し、7月より業務を開始しました。

また、平成10年には、施設が老朽化していた「みかん選果場」を廃し、新たに野菜、果樹、花きの高機能集出荷施設として、園芸流通センターを建設しました。

みかん選果場の跡地には、平成12年2月に筑前前原駅南口と隣接した大型商業施設「JAポルタ」を建設、Aコープ前原を移転してAコープ前原駅南とし、営業を開始しました。



糸島ブランドの確立へ

2003 平成15年

デイサービスセンターを開所

介護保険法施行にあわせ、平成12年4月より支援事業と訪問介護事業を中心にスタートした高齢者介護福祉事業では、平成15年5月に本店東側の所有地に介護福祉事業の通所介護施設として「デイサービスセンターひまわり」を建設し、介護サービスの拡充に取り組みました。



2005 平成17年

支店機能を再編し、新たな体制へ

欧米で実施された金融自由化の波は、徐々に日本へも押し寄せるようになり、昭和54年に始まった国内の金融自由化は、平成8年には金融ビッグバンと言われる大規模な金融制度改革が進められ、平成12年に入ると金融機関の大規模な再編と新規参入が進み、信用・共済事業の競争が激化していきました。

これらの経営環境の変化などに対応し、将来のJAの経営基盤を確立していくため、平成17年5月、これまでの14支店1出張所の支店体制の機能を大幅に見直し、管内を前原、西部、志摩の3ブロック体制へ再編し、3総合支店と6つの金融支店体制に再編しました。

この支店再編を実施する直前の3月20日午前11時過ぎ、博多湾の西方沖を震源とする震度6弱の地震が発生し、糸島管内をはじめ九州北部において、かつてない規模の地震被害となりました。

各支店では、職員総動員で管内の契約者への被災調査に奔走しました。JA共済では、糸島管内で32億円を超える共済金の支払いを実施しました。



前原総合支店



西部総合支店



志摩総合支店

総合支店には、信用共済事業を行う金融課と、営農経済事業を行う営農生活課（現：営農経済課）が置かれました。



2007 平成19年

直営の大型直売所をオープン

平成19年4月、前原市（現糸島市）波多江地区に敷地面積19,638㎡、建物面積2,440㎡の直営の大型直売所を建設、「JA糸島産直市場伊都菜彩」と命名し、4月19日にオープンセレモニーとともに営業を開始いたしました。

694名の出荷者により開始した営業開始初年度は、83万人を超えるお客様にご利用いただき、17億円を超える販売実績となりました。

その後、伊都菜彩は糸島の生産者と近隣の消費者とを結ぶ地産地消の拠点として、来場者数、販売高ともに日本最大級を誇るJAの直売所へと成長を遂げました。

私たちが愛情込めて育てた
糸島大地の自然の恵みを
自信をもってお届けします。



糸を商標登録

糸島産を示すシンボルマークとして、かねてから商標登録を申請していた糸（まるいと）のマークが正式に認められ、平成19年12月21日に商標として登録されました。

このマークは、農協の合併設立時の主産地形成の大きな柱であった「糸島みかん」を全国の消費者に広くアピールするために、みかん選果場の建設とともに誕生しました。

この糸マークの商標登録を機に、平成5年度以降100億円を割り込んだ農産物販売高の100億円復活を掲げ、糸ブランドによる販売戦略を強化し、平成21年度には念願であった販売高100億円を突破しました。



JA糸島チャレンジ100億円必達振興大会



新たな事業への取り組みと 国内各地を襲う自然災害

2012 平成24年

食育研修センター開設

平成24年10月、営農総合センターの西側敷地内に、食育研修センターいぎいきを開設しました。鉄骨造平屋建338.4㎡の研修施設は、熟成室、麴醗酵室、原料室による「みそづくり研修室」と料理教室などを行う「調理研修室」を完備し、次代の食農教育活動を担う拠点として、その活動をスタートさせました。

また、翌年の平成25年4月には、組織機構改革を実施し、生活指導業務を営農総合センター内の営農企画課へ移管するとともに、組織購買を中心とした生活資材部門を生産資材課へ統合し、課名を資材課へと名称変更しました(平成26年4月、生活資材部門を燃料課へ業務移管し、生活燃料課へ名称変更)。



サービス付き高齢者住宅を開設

平成24年には、デイサービスセンターひまわりに隣接する形でサービス付き高齢者住宅を建設し、12月3日に竣工式を行いサービスを開始しました。

高齢者住宅は、鉄骨造平屋建てで延床面積は976.46㎡、17室の居室(うち、2人部屋2室)を備え、短期宿泊の居室も完備しています。



2015 平成27年

農業経営事業開始

平成26年6月の総代会において、JA糸島が直接農業経営に取り組むことを決議し、翌平成27年10月よりアスパラを主体とした園芸作物の生産販売と併せ、農場での研修生受け入れによる新規就農者の育成をスタートしました。

地域農業を支える担い手の高齢化は、年々深刻な状況を迎えており、将来的な担い手確保とJA自らが担い手となり生産基盤を支えていくことを目指しています。農業経営を開始した平成27年度から現在まで、研修生8名(いちご2名、アスパラ6名)を受け入れ、糸島市と福岡普及指導センターと連携し、次代の担い手育成に取り組んでいます。



2016 平成28年

熊本地震

平成28年4月、熊本県熊本地方を震源に震度7の大地震が発生し、熊本県と大分県を中心に家屋の倒壊や土砂災害などの大きな被害が発生しました。

JA糸島では、JAグループ福岡での近隣県からの支援対策に併せ、食料や飲料水などの支援物資の提供とともに、人的支援として職員2名を派遣しました。園芸施設の復旧作業の支援のほか、JA熊本経済連での集荷作業を支援しました。



熊本県への支援物資の積み込み。

2017 平成29年

九州北部豪雨

平成29年7月5日～6日にかけて、福岡県と大分県を中心として集中豪雨が降り、朝倉市と朝倉郡を中心に甚大な被害が発生しました。

この豪雨では、川の氾濫や山の崩落などにより、家屋の被害に加え、農業用ビニールハウスや果樹園に土砂が流入するなど、農業、農産物が深刻な被害を受けました。

JA糸島では、JAグループ福岡災害対策本部からの要請を受け、7月18日～9月27日の間、延べ168名の職員が42日間にわたって、JAあさくら管内の集出荷施設や園芸施設、果樹園の復旧作業にあたりました。この他、JA糸島青年部でも朝倉地方を中心に、盟友たちが自らの重機を持ち込み堆積した土砂の除去と搬出に取り組むなど、農地の復旧支援に尽力しました。



▼東日本大震災

平成23年3月11日、東北地方を中心とした東日本に未曾有の大災害が発生しました。12都道府県で1万8千人を超える死者・行方不明者が発生した大災害は、東日本大震災と名付けられ、今なお復興に向けた取り組みが各地で行われています。JA糸島では、5月23日から28日までの6日間、宮城県のJAみやぎ亘理(わたり)へ4名の職員を派遣し、津波により被災された園芸施設の復旧作業等の支援活動を実施しました。

農協改革の波とJA自己改革

2014 平成26年 政府主導の農協改革

平成26年5月、規制改革会議農業ワーキンググループから、「JA中央会制度の廃止」、「JA全農の株式会社化」、「信用事業の代理店化又は譲渡」、「准組合員の事業利用制限」を盛り込んだ「農業改革に関する意見」が提言されるとともに、6月には規制改革会議から第2次答申として、改革事項が取りまとめられました。これを受け、安倍内閣は規制改革実施計画を閣議決定し、JAグループを大きく変えようとする農協改革がスタートしました。

これに対し、協同組合であるJAや連合会、中央会は、自主・自立の組織であり、その改革は組合員の意思で自ら行われることが基本であることから、JAグループは「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を柱とする「JA自己改革」を発表し、全国的な改革をスタートさせました。

政府は、令和元年を期限とした農協改革集中推進期間を設定し、平成27年に改正農協法を成立させ、平成28年4月から改正農協法が施行されました。

この改正農協法では、JAの理事に、認定農業者と販売・経営の実践的能力者を原則過半数登用することが規定されました。

また、中央会から監査機能を分離し、信用事業を行う総合JAには公認会計士による会計監査が義務付けられることとなりました。

これを受け、JA糸島では令和元年度決算から「みのり監査法人」を会計監査人とする会計監査が実施されました。このほか、准組合員の組合の事業の利用のあり方については、5年間の調査期間を経て判断することとされました。

2015 平成27年 JA糸島の自己改革の取り組み

平成29年度から肥料の取扱商品の集約を図り、生産資材価格の低減に取り組み、平成30年4月からは、農業の担い手のもとへ出向く専任担当者（TAC）を営農企画課内に設置しました。

3名のTAC担当者が新規就農者をはじめ農業の担い手への個別訪問を実施し、農業経営での課題解決のお手伝いやJAからの情報発信活動を行っています。

また、平成30年11月からは、常勤理事と係長以上の役職員が全正組合員世帯を個別訪問し、組合員一人ひとりの声を聞く対話活動を実施しました。この訪問活動に併せて、JAグループでの自己改革に関するアンケートでは、正組合員4,402名、准組合員3,130名の7,532名の組合員の皆様から回答を頂き、JAの自己改革の取り組みに高い評価と期待を頂きました。

准組合員の皆様からは、もっと地域農業を応援したいといった声を数多くいただき、これをきっかけとして、准組合員は農業の応援団であるという定義づけを行い、令和元年度より、准組合員モニター制度をスタートさせました。准組合員モニターの皆様には、生活者目線での6次化商品開発や直売所運営に関する提言を頂くなど事業の成長と活性化にご協力いただいています。



2020 令和2年

新型コロナと支援対策

令和元年12月に中国・湖北省武漢で報告された新型コロナウイルスによる感染症は、令和2年3月以降、感染拡大を続け、世界的な大流行となりました。

世界各国で入国制限や渡航制限がとられる中、日本国内でも感染拡大が続き、緊急事態宣言が発令される事態となりました。

令和2年5月、営農総合センター営農企画課内に新型コロナウイルス感染症の影響に係る相談窓口を設置し、農業経営に関する相談をはじめ、国・県・市の給付金等の緊急支援施策への対応を行いました。特に、申請手続きがインターネットを活用したWEB申請方式の支援対策が多く、インターネットに不慣れな組合員向けにWEB申請のサポートも実施しました。

このほか、コロナ禍によって需要が著しく減退している花きや和牛などの生産品目を対象に、消費拡大運動のほか、出荷助成、資材価格の抑制支援等の各種支援対策を実施しました。

これら新型コロナウイルス感染症の拡大は、国内外で大流行を続け、JA糸島の総代会、地区別懇談会をはじめ、ドリームフェスティバル等、JAの各種会議やイベントなどは開催を自粛せざるを得ない事態となり、縮小開催や開催自体を中止することになりました。

発生後3年を経過した現在においても依然として、収束の兆しさえ見えない状況が続いています。



花きの需要喚起へ向けたフラワーフライデーを実施。市長にもご協力いただきました。



相談窓口では、持続化給付金等の申請手続き支援を実施しました。



営農センター入口に花の装飾を設置。



コロナ禍での需要喚起へ向けて、ラッピングトラックによるPR活動など、様々な取り組みを実施しました。

資料編

和暦(西暦)	組合の主な出来事	社会・経済の動き
昭和37年(1962年)	3月 糸島地区農協合併推進協議会設置 11月 糸島郡農業協同組合設立	5月 郡内第1号の交通信号機設置 (前原町西町十字路)
昭和38年(1963年)	5月 第1回通常総会(前原中学校講堂)	— 早春の豪雪、初夏の長雨により甚大な被害
昭和39年(1964年)	10月 みかん選果場竣工	10月 東京オリンピック開催
昭和40年(1965年)	4月 本所事務所用地取得(福岡大同青果市場跡地)	4月 二丈村、志摩村が町制施行
昭和41年(1966年)	3月 稲作集団栽培の取組み開始	
昭和42年(1967年)	10月 前原(本所)給油所開設	8月 全国農協観光協会設立
昭和43年(1968年)	10月 本所事務所落成式	6月 小笠原諸島本土復帰
昭和44年(1969年)	4月 深江支所、可也支所事務所竣工	5月 自主流通米制度発足
昭和45年(1970年)	10月 波多江支所事務所竣工 11月 柑橘低温貯蔵庫建設	3月 大阪万国博覧会開催
昭和46年(1971年)	10月 第二選果場竣工	6月 グレープフルーツ、豚肉の自由化決定
昭和47年(1972年)	4月 小富士支所事務所竣工 7月 糸島郡農協青年部発足	5月 沖縄(琉球諸島及び大東諸島)本土復帰 9月 日中国交正常化(共同声明)
昭和48年(1973年)	2月 加布里支所新築	10月 第1次オイルショック
昭和49年(1974年)	6月 生活センターオープン 10月 雷山支所事務所新築	
昭和50年(1975年)	5月 農業機械センター開設 12月 福岡西部家畜市場竣工	3月 山陽新幹線岡山〜博多間開通 (翌年3月には新大阪〜博多間開通)
昭和51年(1976年)	1月 福岡西部家畜市場初市開催 11月 野北支所事務所新築 12月 前原駅前通り支店開設	1月 農業者年金支給開始 2月 ロッキード事件発覚
昭和52年(1977年)	1月 志摩低温倉庫建設 9月 桜井支所事務所改築、可也生活センターオープン	1月 寒波襲来で農作物に被害
昭和53年(1978年)	12月 長糸支所事務所新築	8月 日中平和友好条約調印
昭和54年(1979年)	1月 前原東部倉庫建設 7月 二丈柑橘低温倉庫1号棟竣工 12月 資産管理部会設立	1月 イラン革命 6月 東京サミット 12月 ソ連のアフガニスタン侵攻
昭和55年(1980年)	2月 怡土支所井原出張所事務所竣工 7月 LPガス配送業務を西部ガスプロパン供給センターへ委託 11月 年金友の会結成	9月 イラン・イラク戦争
昭和56年(1981年)	12月 第1回糸島郡農産まつり開催	
昭和57年(1982年)	2月 前原カントリーエレベーター竣工 7月 二丈町指定金融機関(役場内派出所開設) 10月 志摩町指定金融機関(役場内派出所開設)	6月 東北新幹線開通
昭和58年(1983年)	6月 波多江支所竣工(波多江駅隣接) 9月 九州農協オンライン加入	3月 福岡市営地下鉄・JR筑肥線相互乗入 4月 二丈浜玉有料道路開通
昭和59年(1984年)	7月 生活センター前原10周年謝恩大売出し開催	4月 今宿バイパス一部開通(波多江地区)
昭和60年(1985年)	1月 二丈柑橘低温倉庫2号棟竣工	5月 男女雇用機会均等法成立
昭和61年(1986年)	12月 駅前通り支店竣工	11月 伊豆大島の三原山噴火
昭和62年(1987年)	4月 前原支店事務所竣工 5月 青色申告研究会発足 5月 引津支所芥屋出張所竣工(後に支店へ)	3月 国鉄分割民営化「JR」へ 11月 大韓航空機爆破事件
昭和63年(1988年)	3月 生活センター前原店リニューアルオープン	4月 国道202号線バイパス前原二丈地区間開通
昭和64年	3月 水稲、野菜育苗施設竣工	1月 天皇陛下崩御 平成へと改元
平成元年(1989年)	4月 西部カントリーエレベーター竣工	4月 消費税(3%)が導入される
平成2年(1990年)	4月 桜井支所事務所竣工 11月 一貴山支所事務所竣工 10月 第1回ドリームフェスティバル開催	2月 前原町人口5万人突破 8月 東西ドイツの統一条約に調印 11月 雲仙普賢岳噴火
平成3年(1991年)	7月 東部カントリーエレベーター竣工	9月 台風17号・19号により甚大な被害発生

和暦(西暦)	組合の主な出来事	社会・経済の動き
平成4年(1992年)	4月 農協からJAへ愛称変更 10月 糸島農業協同組合へ、支所を支店へ名称変更 11月 設立30周年記念式典	4月 オレンジ果汁輸入自由化 6月 農水省が新農政を発表
平成5年(1993年)	7月 組織機構改革を実施 営農資材部門を前原、西部、志摩の3アグリ体制へ	4月 糸島農業改良普及所が移転、福岡地域農業改良普及センターに統合
平成6年(1994年)	10月 協同会社を設立 (株ジェイエイトしま)	10月 預貯金金利完全自由化
平成7年(1995年)	4月 長期農業振興計画「ロマン溢れる糸島農業」スタート 4月 育苗センター竣工	1月 阪神・淡路大震災発生 10月 JR美咲が丘駅開業
平成8年(1996年)	2月 九オン新オンラインシステム稼働 4月 農協婦人部がJA糸島女性部に改称	
平成9年(1997年)	7月 営農総合センター竣工、営農管理センター竣工 12月 Aコープ志摩オープン	4月 消費税3%から5%へ
平成10年(1998年)	4月 やすらぎ会館前原斎場竣工(株ジェイエイトしま) 5月 園芸流通センター竣工 11月 大豆乾燥調整施設竣工	
平成11年(1999年)	10月 駅前通り支店を前原支店へ統合	11月 食料・農業・農村基本法制定
平成12年(2000年)	2月 JAポルタを建設、Aコープ前原駅南オープン 4月 介護福祉事業開始	1月 JR筑肥線複線化(下山門駅〜筑前前原駅)
平成13年(2001年)	8月 農産物の民間検査機関として認定される	10月 福岡都市高速道路と西九州道路が連結
平成14年(2002年)	1月 JAバンクシステムがスタート 9月 雷山支店新築竣工 11月 設立40周年記念式典	
平成15年(2003年)	5月 デイサービスセンターひまわりオープン 6月 みかん「紅まる君」を商標登録 7月 アグリSS・配送センターオープン	5月 個人情報保護法が成立
平成16年(2004年)	5月 系統信用システム(JASTEM)がスタート 8月 本店SSにセルフ給油設備導入	10月 新潟中越地震が発生 12月 牛肉トレーサビリティ法が施行
平成17年(2005年)	5月 新支店体制スタート(3総合支店、6金融支店へ)	3月 福岡県西方沖地震発生
平成18年(2006年)	11月 第1回地産地消フェスティバル開催	5月 食品衛生法改正(ポジティブリスト制施行)
平成19年(2007年)	4月 産直市場 [※] 伊都菜彩オープン 12月 [Ⓢ] (まるいと)マークを商標登録	
平成20年(2008年)	11月 チャレンジ100億円必達振興大会を開催 11月 糸島ブランド冊子「糸島産であること」を発行	9月 リーマン・ショック、世界的な金融危機へ
平成21年(2009年)	4月 米の新品種「元気つくし」作付け開始 6月 やすらぎ会館二丈斎場竣工	
平成22年(2010年)	10月 ふれあいランドリー志摩オープン	1月 糸島市が誕生(前原市、二丈町、志摩町合併)
平成23年(2011年)	8月 伊都菜彩来場者数500万人突破	3月 東日本大震災、福島原発事故が発生
平成24年(2012年)	10月 食育研修センターいきいき竣工 11月 50周年記念式典 12月 サービス付き高齢者住宅ひまわりオープン	7月 ロンドン五輪開幕
平成25年(2013年)	11月 加布里支店事務所を新築	3月 政府がTPPへの交渉参加を表明
平成26年(2014年)	4月 株ジェイエイトしま新体制スタート(葬祭、燃料、生活店舗の3事業体制へ)	
平成27年(2015年)	7月 伊都菜彩来場者数1,000万人突破 10月 農業経営事業を開始	
平成28年(2016年)	10月 伊都菜彩を増改築し、リニューアルオープン	4月 熊本地震が発生
平成29年(2017年)	4月 伊都菜彩10周年祭を開催	7月 九州北部豪雨が降る
平成30年(2018年)	4月 TACを設置し、担い手訪問活動を開始	12月 TPP11が発効
平成31年・令和元年(2019年)	6月 公認会計士監査導入(会計監査人を選任)	3月 JR糸島高校前駅開業 5月 天皇陛下が譲位、改元 平成から令和へ
令和2年(2020年)	4月 新型コロナウイルス等に係る相談窓口を設置	1月 新型コロナウイルス感染症が国内外で流行
令和3年(2021年)	3月 スマート農業RTK基地局設置(4月よりサービス開始)	7月 東京五輪開催

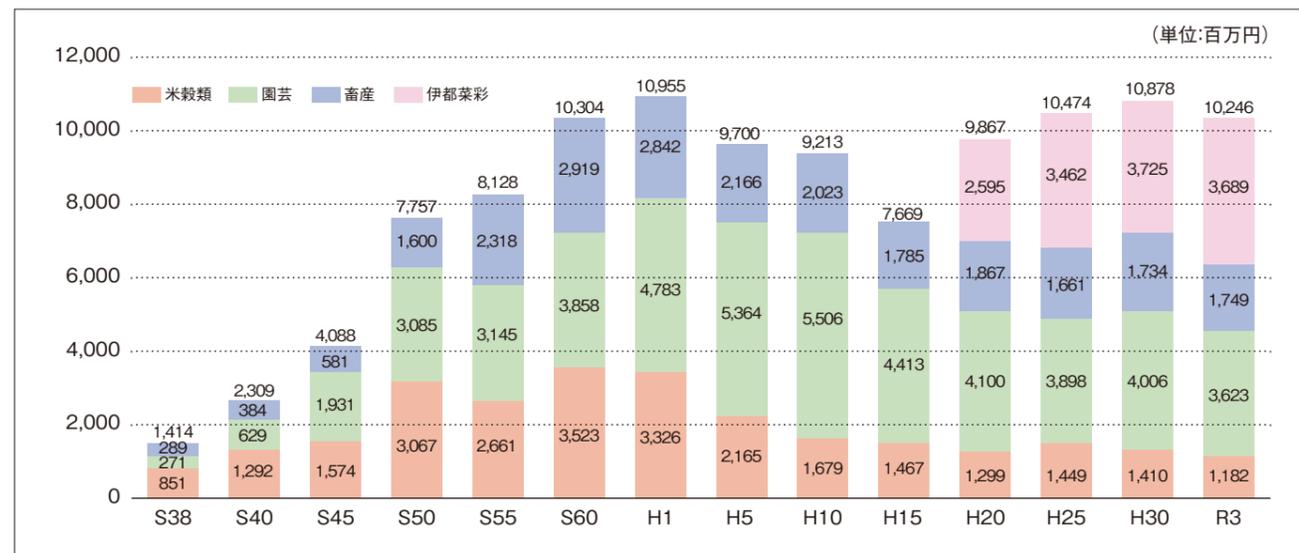
主力品目の推移

販売高上位10品目の推移(米穀類を除く)

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
昭和38年度(1963年度)	鶏卵 10,792	仔豚 10,611	柑橘 10,204	苺 6,837	肉豚 6,330	西瓜 2,969	漬物原料 2,814	ぶどう 969	プロイラー 774	そさい採種 373
昭和40年度(1965年度)	柑橘 31,218	仔豚 18,983	苺 15,060	鶏卵 14,791	肉豚 3,849	漬物原料 2,321	メロン 1,043	トマト 877	そさい採種 716	プロイラー 689
昭和45年度(1970年度)	柑橘 127,012	苺 46,796	仔豚 26,108	鶏卵 14,942	肉豚 11,469	西瓜 8,294	プロイラー 4,603	ぶどう 2,776	漬物原料 2,395	肥育牛 670
昭和50年度(1975年度)	柑橘 197,154	仔豚 73,854	苺 43,449	肉豚 34,414	西瓜 31,016	鶏卵 20,708	プロイラー 15,813	肥育牛 14,926	ぶどう 4,233	漬物原料 4,147
昭和55年度(1980年度)	柑橘 162,700	肉豚 100,323	苺 80,795	仔豚 45,383	肥育牛 39,601	プロイラー 23,489	プロイラー 20,599	キャベツ 18,449	花卉 10,513	西瓜 8,707
昭和60年度(1985年度)	肉豚 153,403	柑橘 152,292	苺 87,162	肥育牛 57,577	花卉 48,729	鶏卵 36,655	プロイラー 22,980	仔豚 17,689	キャベツ 17,606	キュウリ 14,040
平成元年度(1989年度)	肉豚 157,895	苺 153,394	花卉 101,253	柑橘 89,755	肥育牛 62,351	鶏卵 29,662	キャベツ 20,964	キュウリ 16,278	小ネギ 15,786	プロイラー 15,400
平成5年度(1993年度)	苺 148,672	花卉 146,577	肉豚 121,828	柑橘 70,584	肥育牛 51,067	キャベツ 44,844	キュウリ 21,478	青ネギ 20,334	鶏卵 17,793	ブロッコリー 17,420
平成10年度(1998年度)	苺 147,108	花卉 132,792	肉豚 106,493	肥育牛 54,854	キャベツ 53,618	柑橘 45,495	キュウリ 34,542	ブロッコリー 25,328	ナス 17,284	鶏卵 16,624
平成15年度(2003年度)	花卉 116,590	肉豚 101,770	苺 100,290	肥育牛 53,501	キュウリ 32,643	プロックロー 28,492	キャベツ 27,373	柑橘 26,945	トマト 18,007	青ネギ 16,313
平成20年度(2008年度)	苺 123,978	肉豚 118,914	花卉 99,210	肥育牛 58,346	キュウリ 40,648	ブロッコリー 33,659	キャベツ 24,171	柑橘 14,479	トマト 12,799	青ネギ 9,308
平成25年度(2013年度)	苺 118,448	肉豚 104,253	花卉 91,412	肥育牛 53,928	キュウリ 45,009	ブロッコリー 31,149	キャベツ 22,753	トマト 16,217	柑橘 11,374	青ネギ 8,606
平成30年度(2018年度)	苺 145,230	肉豚 95,029	花卉 82,067	肥育牛 69,294	キュウリ 50,193	ブロッコリー 30,930	キャベツ 17,947	トマト 14,735	柑橘 9,374	和牛仔牛 8,735
令和3年度(2021年度)	苺 122,009	肉豚 83,201	肥育牛 81,754	花卉 81,093	キュウリ 45,466	ブロッコリー 22,832	キャベツ 17,474	トマト 16,644	柑橘 12,669	和牛仔牛 9,273

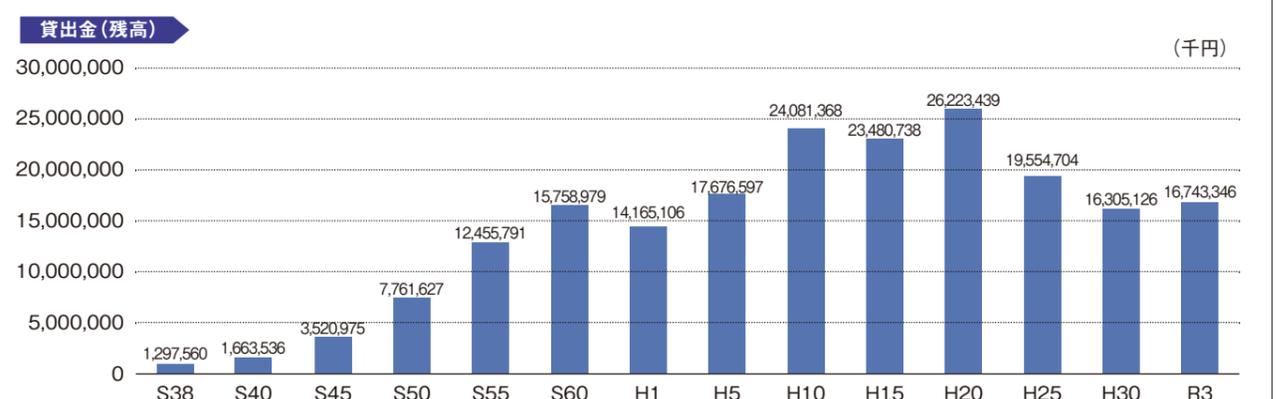
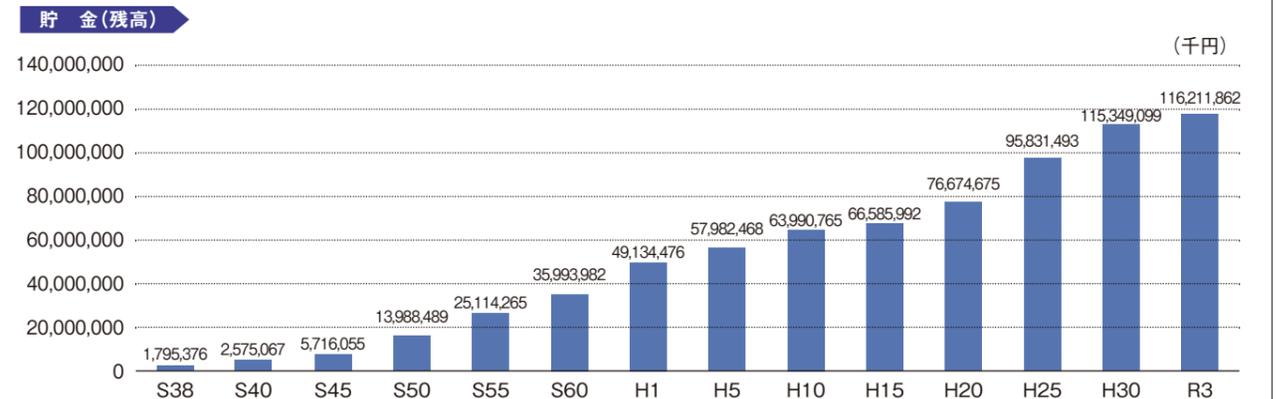
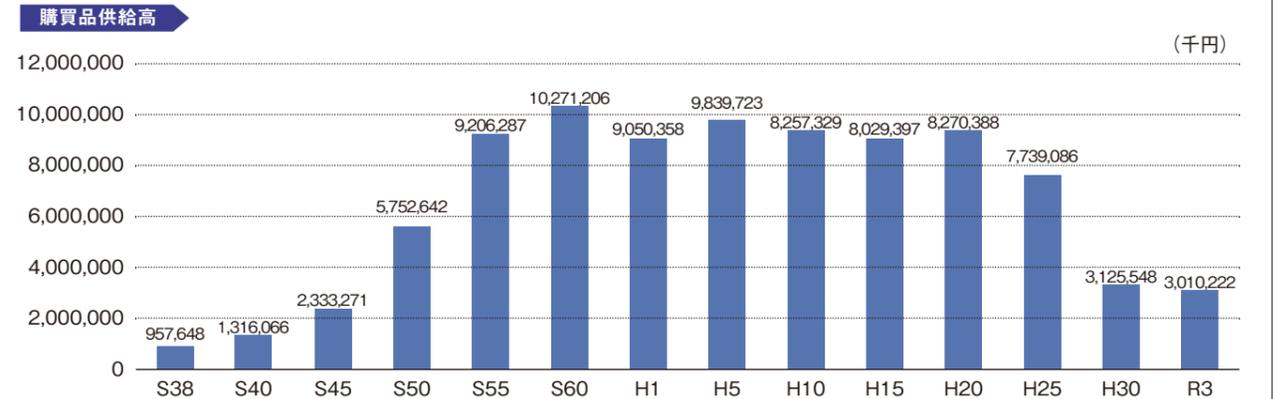
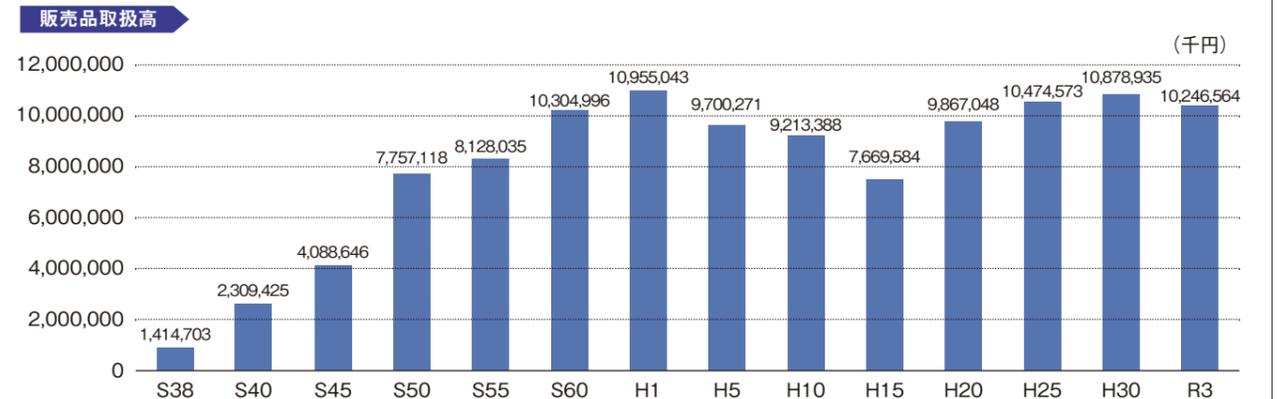
解説 上記の表は、JA糸島における昭和38年から令和3年までの農畜産物(米・麦・大豆を除く)販売上位10品目の金額です。

販売品取扱高の種類別推移



解説 上記のグラフは、JA糸島の販売事業における昭和38年から令和3年までの農畜産物の販売金額を表示しています。

JA糸島設立当時の各事業推移



解説 上記のグラフは、主要事業について、昭和38年のJA糸島設立当時から令和3年までの決算時点における事業実績の推移を表しています。
 <販売品取扱高> 組合員が生産した米穀、青果物、花卉、畜産物など集荷し、共同で業者等に販売した金額から販売手数料等を除いた金額を表示しています。
 <購買品供給高> 肥料、農薬、飼料、燃料など農業に必要な資材を供給する生産資材購買と、食品や日用雑貨用品など生活に必要な品目を供給する生活資材購買の売上を合計した金額です。なお、平成26年に(株)ジェイエイトしまへSS事業を譲渡しており、その分の購買品供給高が減少しています。
 <貯金(残高)> 組合員・利用者からお預かりした普通貯金や定期貯金等の合計金額です。
 <貸出金(残高)> JAが地域の農家・農業法人・利用者へ融資している金額の合計です。

未来へ向けて活躍する、青年部・女性部

JA糸島青年部

JA糸島が設立60周年を迎える令和4年、一足早くJA糸島青年部が設立50周年を迎えました。

JA糸島青年部は、昭和37年の農協合併から10年後の昭和47年7月、当時、農政活動を中心に生産活動も加えた組織活動を行っていた青年同志会と昭和46年に発足した糸島柑橘部会青年部が統合し、糸島郡農協青年部として誕生しました。

JA糸島青年部は、これからも熱い情熱と魅力ある農業を次世代に繋ぎ続けていくために、「希望ある明日の農業」を展開していきます。



JA糸島女性部

JA糸島女性部は、昭和38年に各支所の農協婦人部を統合し、糸島郡農協婦人部として発足し、活動をスタートさせました。その後、平成5年度から女性と青年の代表が参与として理事会へ経営参画することになり、これにあわせ、組織改革元年として新たにJA糸島女性部として生まれ変わりました。

令和5年には、JA糸島女性部組織改革30周年を迎え、現在、プロジェクトが進行中です。



あとがき

令和4年11月に設立60周年を迎えるにあたり、本記念誌を作成いたしました。

昭和37年11月の組合設立から、50周年という大きな節目を迎えて平成24年に編纂した50周年記念誌を振り返りながら、主に平成24年から現在までの10年間の主な出来事と組合の取組みを要約してとりまとめ掲載しております。

前回、平成24年11月に開催致しました50周年記念式典から現在までの間、多くの組合員の皆様とともに、次の50年へ向けて、力強くその歩みを進めてきたところです。

この10年の間に、時代は平成から令和へと移り変わり、政府が進める農協改革のもとで、農業協同組合を取り巻く環境はめまぐるしく変化してまいりました。

本誌が、この組合設立60周年という通過点に、糸島農業協同組合の原点であります設立時の組合員の皆様の想いとこれまでの組合の歩みを再確認する機会となり、次代へ向けての組合の新たな出発への一助となるべく、祈念いたします。

最後に、この長きにわたり、組合の協同活動にご支援とご協力頂きました組合員の皆様に、あらためて心より感謝申し上げます。「あとがき」とさせていただきます。

令和4年11月

代表理事専務 中嶋 幸男



もっと、暮らしの、真ん中に

